

静岡県次期総合計画の策定

令和 7 年 7 月 10 日

令和 7 年度 第 1 回 静岡県長寿社会保健福祉計画推進・策定部会

静岡県次期総合計画の策定

○次期総合計画について

急速な時代の変化に的確に対応し、新しい時代を切り拓いていくため、「次期総合計画」を策定する。

項目	内容
目的	県政運営の基本指針であり、各分野別計画の根幹となる県政の最上位計画。県の将来像や施策展開の方向等を示す。
構成	基本的な考えや目指す姿を示す「経営方針」とその実現に向けた具体的な施策を示す「行動計画」の2層で構成 ＜経営方針＞（令和7年3月とりまとめ） ○計画の位置付け ○計画の基本方針 ○今後の社会展望と課題 ＜行動計画＞ ○ <u>政策体系と行政経営</u> ○地域づくりの基本方向 <u>各政策と行政経営の具体的な取組・数値目標</u>
期間	4年間（令和7～令和10年度）

静岡県次期総合計画の策定スケジュール

○策定スケジュール

「行動計画案」をとりまとめた上で、計画全体（経営方針＋行動計画）を審議会・県議会に諮り、令和7年度中に次期総合計画の確定を目指す。

時期	総合計画審議会	県議会	その他
令和7年4月～5月	行動計画（案）取りまとめ		
令和7年7月	第1回審議会（素案）		
令和7年9月		9月議会全員協議会	パブリックコメント
令和7年11月	第2回審議会（計画案） ※指標目標値等を確定した事務局最終案		
令和7年12月		12月議会 常任委員会集中審査	
令和8年3月	第3回審議会		
	次期総合計画策定・公表		

静岡県次期総合計画（概要）

【計画期間 4年間（令和7～令和10年度）】

【3章】
今後の社会展望
と課題

- 人口減少
 - ・ 少子高齢化の進行により人口減少が拡大傾向、コロナ禍を経て東京一極集中が再加速
- デジタル技術の進展
 - ・ 生成AIやビックデータ解析等の革新的な技術が急速に進展

時代潮流

- 地球規模での気候変動
 - ・ 温室効果ガス増加の影響により、異常気象が頻発し自然災害が増加
- 国際情勢の不安定化
 - ・ ウクライナや中東情勢等の影響により、社会情勢の先行きが不透明

本県の強み（ポテンシャル）

- 全国屈指のものづくり県
- 新たな地域資源の活用
- 温暖な気候が育む豊富な食材
- 健康寿命上位の「健康長寿県」
- 豊かな自然環境
- 陸・海・空の交通ネットワーク

県民の
実感

本県における課題

- 産業構造の変革
- 少子高齢化の進行
- グリーンシフトの推進
- 全ての県民が活躍する社会の構築
- 交流の拡大
- 南海トラフ地震と激甚化する自然災害

【4章】

政策体系と行政経営

I 未来を創る力

I-1：産業

- ① イノベーションの創出と次世代産業の振興
- ② 県内中小企業の競争力強化と成長支援
- ③ 産業人材の確保・育成とDXの推進
- ④ 農林水産業の競争力の強化と人材の確保・育成

I-2：環境・エネルギー

- ① 脱炭素社会の構築
- ② 循環型社会の構築
- ③ 豊かな自然環境の保全と継承

I-3：観光・交流・インフラ

- ① 観光振興の推進
- ② 国内外との交流促進
- ③ 交通インフラの強化

II 豊かな暮らし

II-1：こども・教育

- ① こどもまんなか社会の実現
- ② 未来を切り拓く力を育む教育の実現
- ③ 教育環境の充実

II-2：健康福祉

- ① 医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸
- ② 自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進
- ③ 障害のある人や困難を抱える人との支え合い社会の実現

II-3：暮らし・文化

- ① 誰もが尊重し合える共生社会の実現
- ② 多様な働き方と活力ある地域の推進
- ③ スポーツの振興
- ④ 文化・芸術の振興

連携
横断

III 県民の安心

III-1：防災・安全

- ① 防災・減災対策の推進
- ② 防疫対策の強化
- ③ 安全な生活の確保

行政経営 ① 徹底した行財政改革の推進

【2章】

目指す姿

ウェルビーイングの視点

- ・ 県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイングの視点」を県政運営全体に共通する考えとして取り入れる
- ・ 行政だけでなく県民、企業、団体等がオール静岡で幸福度日本一を目指す

【Well-being】

身体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態

幸福度日本一の静岡県

目指す姿の実現に向けた重点取組

- 新たな産業活力の創造
- こども・子育て支援の充実
- 再生可能エネルギー
- 医療・福祉人材の確保
- 次世代モビリティ
- 多文化共生社会の構築
- 地域交通のり・デザイン
- 伊豆半島をはじめ防災の推進

【5章】

地域づくりの
基本方向

- 県内を自然的・社会的条件から一体性を有する4つの地域に区分し、地域ごとの特色やポテンシャルを最大限発揮できる地域づくりを推進
- 各地域同士の枠を超えて、ボーダーレスな視点で広域的な政策を展開

伊豆半島地域

東部地域

中部地域

西部地域

目指す姿	豊かな自然と元気な観光産業などが輝き、人が人を呼ぶ持続可能な地域	日本のシンボル富士山を彩り、人々と産業が花開く地域	広域ネットワークが創り出す、人も魅力も集まる中枢地域	先端技術と自然が奏でる、新たな価値を創造する地域
主な取組	・ 観光産業支援 ・ 伊豆半島防災の推進	・ 世界遺産富士山の保全 ・ 沼津駅周辺総合整備	・ MaOIプロジェクト ・ 新県立図書館整備	・ 次世代自動車産業の振興 ・ 遠州灘海浜公園野球場整備

【2章】
県政運営の
基本理念

県政運営の「明確な判断軸」をもちながら、その「判断軸」に照らし、意識・行動を見直し、環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織への変革（ローカル・ガバメント・トランスフォーメーション）

経営の視点

- ① 将来世代に対して責任を負う
- ② 最少の経費で最大の効果を挙げる
- ③ 新しいことへの挑戦
- ④ スピード感を持った対応
- ⑤ 「人」を活かす

静岡県次期総合計画に掲載する長寿計画の指標について

○次期総合計画には、第10次静岡県長寿社会保健福祉計画と共通する成果指標を掲載する予定

○目標値の設定方法は第10次長寿計画の策定時と同様(時点の更新)

成果指標名称	現状値		目標値 (長寿計画)		目標値 (次期総合計画)		考え方
住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	R5	32.0%	R8	34.6%	R10	35.2%	訪問診療を受けた患者数の伸び率を用いて、R10時点の死亡者数を推計
認知症の人本人の意見を重視した施策を展開している市町数	R5	26市町	R8	35市町	R10	35市町	県内の全市町での施策展開を目指す
介護職員数	R4	55,567人	R8	59,061人	R10	60,333人	国の介護人材需給推計ワークシートを用いて、R10年度に必要な介護職員数を推計
包括的な支援体制を整備した市町数 指標見直し※	R6	14市町	—	—	R10	35市町	県内の全市町での施策展開を目指す

※社会福祉法上、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が市町村の努力義務とされていることから、今後は、相談を包括的に受け止める場に加え、多機関協働による支援、アウトリーチ、地域づくりに向けた支援など、**包括的な支援体制の整備を目指し、R6に指標を見直した。**